

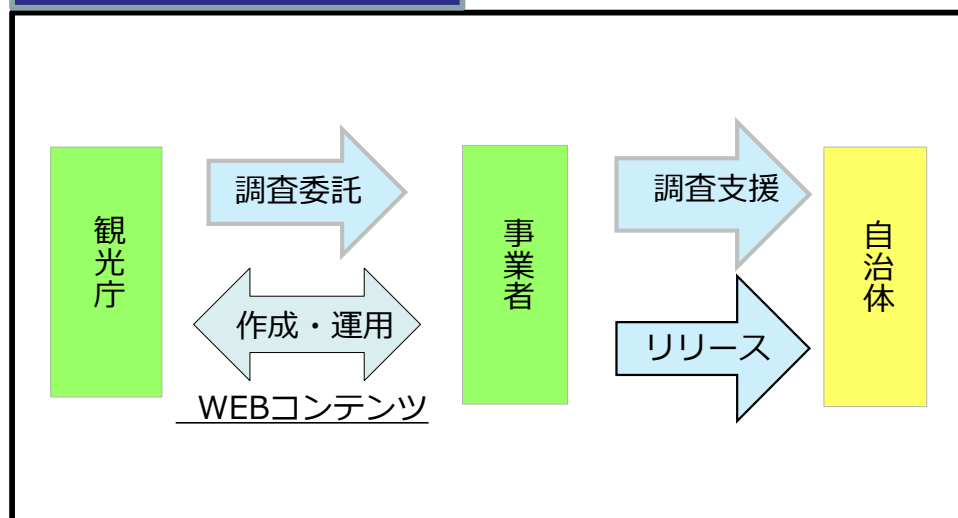
コンセッション方式と導入をめぐる課題について

・利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式。観光庁では、PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）において、MICE施設が重点分野として掲げられていることを踏まえ、MICE施設のPFI・コンセッション方式活用を推進している。

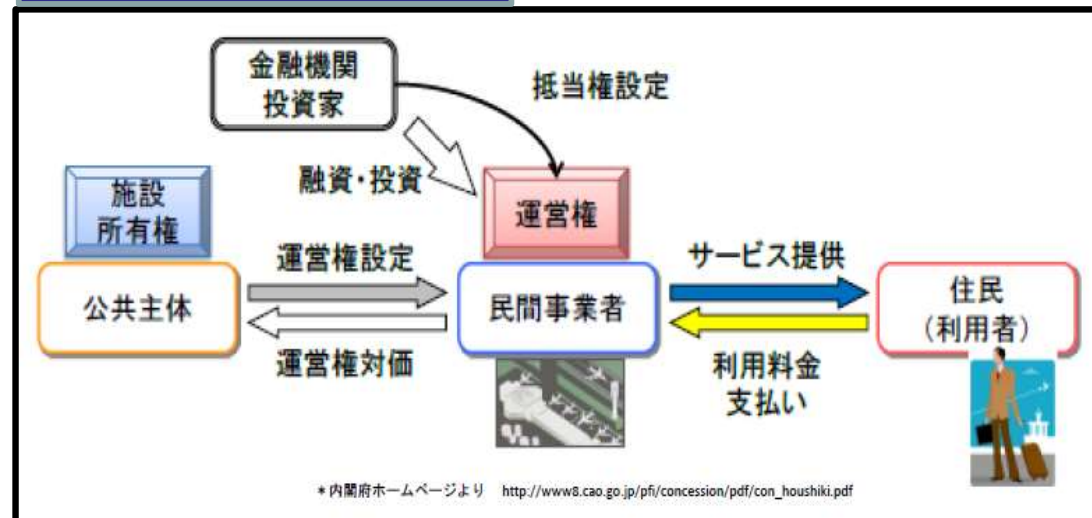
【目標値】①令和8年度までに10件の具体化 ②令和13年度までに30件の具体化

・具体的には、MICE施設の運営手法を検討中の自治体に対して専門家を派遣し、PFI・コンセッション方式（指定管理との混合型も含め）導入に向けたコンサルティング（課題や実現の可能性等の調査・支援）を実施。

コンサルティングイメージ



コンセッション方式イメージ



【コンセッション採用MICE施設(事業開始済)】

- ① **愛知県**： 愛知県国際展示場（開業：2019年8月）
契約社：愛知国際会議展示場株式会社
- ② **横浜市**： 横浜みなとみらい国際コンベンションセンター（開業：2020年4月）
契約社：株式会社横浜国際平和会議場（パシフィコ横浜）

(参考) 民間サウンディングプラットフォームのイメージ

✓ PPP/PFIの官民対話プラットフォームとして、内閣府の「PPP/PFI地域プラットフォーム」や国土交通省の「地域プラットフォーム」があるが、これらはPPP/PFIの普及啓発セミナーや施設整備に関するサウンディングがメインとなっており、MICE施設運営についてのサウンディング等を主眼に置いたものではないため、自治体がサウンディング等を行う際、MICE施設運営事業に興味やノウハウを持つ事業者を抽出することは困難。

✓ 自治体とMICE施設運営についてノウハウを持つ事業者を効率的にマッチングさせるプラットフォームを令和5年度に整備し、今後の案件形成につなげるために運用を行っている。

民間サウンディングプラットフォーム

<イメージ>

